

会議結果報告書

会議名称	第10回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会
日時・会場	平成17年12月9日(金) 18:00~22:00 WEST19 研修室A・B
出席委員 (敬称略)	17名出席(8名欠席)
次回開催	・平成17年12月17日(土) 16:00 WEST19研修室A・B

議題	意見等
(2)中間答申書について	
コラム	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見表明権について触れており、趣旨からすると「条例の課題」に入れてはどうか。
第2章 札幌の子どもたち	<p>1 家庭と子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもにしてあげたいこと」は委員会アンケートのP21にあわせる。 ・「子どもの養育に関する第一次的な責任は保護者にあり」の表現は少し硬いのではないか。 ・「子どもの権利条約」ではこのように書かれているのでそれに準拠した。 ・「保育所」の目次の表記が「保育園」となっているので統一する。 ・「そんな養育をされているからでしょうか」の後の「。」を「、」に変える。 ・「少年期になって自分の感情を～」を「少年期や思春期になって」に、「思春期に感情をコントロール～」の所は「少年期に他人に暴力を振るったり」とする。 ・虐待の相談件数に別のデータが出ているが242件でいいのか。 ・242件は児童相談所が受けた児童虐待の相談の数。 ・通報の他、虐待被害者本人からの報告もある。 ・通報件数と児童相談所が扱った件数と分けて記しては ・「極端な不潔状態」は「極端な不衛生状態」としてはどうか。 ・パーセンテージで記すのか、～割で示すのか。また漢数字との表記の統一をした方が良い。 <p>2 学校と子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラブチームへの参加、塾や習い事などによって～」とあるが、こうした活動も地域に参加していることになるのではないか。 ・「長期休暇明け」の所は「夏休み・冬休み明け」にする。 ・「2ちゃんねる」などの書き込みなども新しい形の非行に入るのか。 ・中間答申には、そこまで書き込まないことにしたい。 ・P17の3) 4) 5)を4) 5) 6)に直す。 ・「追行」を「追究」に直す。 <p>3 障がいのある子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初は学校の現状だからP11、P14、P22に分けたが、特別支援教育は一本化したらどうか。 ・「乳幼児の家庭での世話」は「養育」に直す。 ・「人や制度のようなソフト的バリア」とは具体的にどのようなイメージか。 ・「総合的に評価する機関」とはどのようなイメージか。 ・救済とは違った意味であり、あくまで評価機関である。 ・「未来の子どもについて具体的に考える～」の「未来の」を削除。 ・私立幼稚園、保育所ではほとんど統合保育。 ・訓練されると訓練を受けたことしか反応できなくなる。バランスよくやってほしいということで訓練について記した。 ・「自立を支援する評価機関」を「自立を支援する総合的評価機関」とする。 ・札幌市立の養護学校の中等部は市内に2校しかない。通いたくても通えない生徒の実態がこれ以降どうなるのか。 ・学習障害(LD) 注意欠陥多動性障害(ADHD) アスペルガー症候群、高機能自閉症等とあるが、アスペルガー症候群は「等」に含めて良いのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・LDなどについての記述は文部科学省の記述に準拠しているので入れない。 ・「労働生産性やコミュニケーション能力が～」は「『労働生産性』や言語的コミュニケーション能力が低くても」とする。 <p>5 外国籍・帰国者などの子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化や宗教上の違いがあり、幼稚園の給食などで調理側が非常に苦労している。 <p>7 地域の中の子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設職員によって不適切な関わりがあったということが分かるように「不適切な関わりを経験することはあってはならない」を「不適切な関わりを経験することも報告されています」と直す。
第3章 条例の課題	<p>2 札幌の子どもたちの実像から見た条例の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(4) 地域社会の再生」を追加した。 ・都市化により地域というものが弱く、希薄になってきている。 ・「崩壊」と書かない方が良いのではないか。 ・これらの問題は居場所の問題につながる。
その他中間答申書	<ul style="list-style-type: none"> ・P22特別支援教育について検討してほしい。 ・副委員長と執筆を受け持った委員で相談。 ・第3章(7) 評価機関の内容についてのことはどうするのか。 ・議論は今後していく。中間答申なのでそこまでは踏み込まない。 ・「第3章(5) 国籍、民族、性別、障がいなどの状況を理由とした差別や不利益からの権利保障」の題の順番は、章構成に合わせた方がよいのではないか。
(3)事務局からの連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・中間答申書手交式について ・「子ども委員会」の設置について ・条例素案作りに向けた短期スケジュールについて ・市民フォーラムの実施について ・地域フォーラム「なんでもはなそうかい」について ・次回検討委員会 12月19日(土)16:00 WEST19 研修室A・B ・「子どもの権利ウェブ」の立上げについて
次回検討委員会	12月19日(土)16:00 WEST19 研修室A・B